

横芝光インターチェンジ南地区 まちづくりだより

令和7年7月号

発行 横芝光町未来づくり課

横芝光インターチェンジ南地区地権者説明会の開催

令和7年6月29日、横芝光町役場第1・2会議室において、横芝光 IC 周辺産業用地整備事業化に関する地権者説明会が開催されました。

説明会では、横芝光インターチェンジ南地区土地区画整理組合設立準備会の結成、事業推進に伴う仮同意書の取得、今後のスケジュール、横芝光 IC 周辺土地活用を考える会の活動に伴う質疑等の報告を行いました。

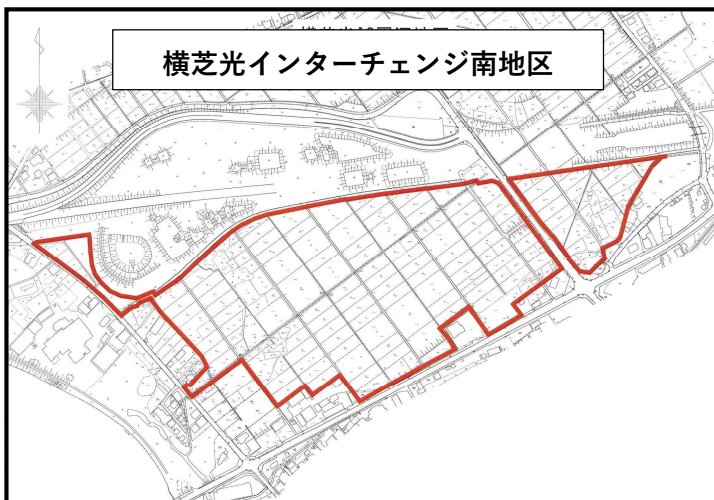
事業化検討パートナーを中心に横芝光インターチェンジ南地区の開発に関する検討を更に進めてまいりますので、地権者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



事業化検討区域について

土地区画整理事業の事業区域については、地権者の皆様のご意向や、道路・水路、土地利用状況等を踏まえたうえでの検討が必要となります。

今後、右図の区域について「横芝光インターチェンジ南地区」として事業化検討の手続きを進めていくこととなり、区域内の地権者の皆を対象に、仮同意書の収集をおこないます。



※事業化検討区域は今後の検討に伴い変更の可能性があります。

仮同意について

①仮同意書の趣旨

仮同意書は、横芝光インターチェンジ南地区土地区画整理組合設立準備会を設立し、土地区画整理事業の事業化検討を行うことについて、同意を得るための書類で、準備会を設立する目的で収集します。（※事業化検討の同意であり、「事業実施」の同意ではありません。）

準備会を設立することにより、測量や調査、設計といった本格的な事業化検討を推進し、事業費や減歩率等についても検討を行います。

また、土地区画整理事業を行うための団体として認知されることにより、行政機関からの助成や支援を受けられることとなります。

②仮同意書の収集方法

横芝光 IC 周辺の土地活用を考える会の収集の他、横芝光町未来づくり課でも受けさせていただきます。また、横芝光 IC 周辺の土地活用を考える会・町職員による個別訪問での収集も予定しています。

説明会での主な質疑

Q1：営農環境の改善も含めて、次世代の為になるような計画をしてもらいたい。

A1：別の場所で効率よく営農しやすい農業基盤整備を計画しています。本地区については交通の結節点であることから企業誘致を図り町民の利便性を向上させていく計画を検討しています。

Q2：現在所有している土地はどのくらい減らされるのか。

A2：農地から宅地へ変わることで所有面積は減少しますが、土地の価値は向上します。

減歩率については、今後準備会が設立されましたら検討パートナーと検討を行ったうえで説明する予定です。

Q3：水利費はいつまでかかるのか。

A3：事業化の検討を進めていく中で、両総土地改良区と協議を行っていきます。

－お問い合わせ先－

事務局：横芝光町 未来づくり課

住 所：〒289-1793 千葉県山武郡横芝光町宮川 11902

電 話：0479-85-5225 FAX：0479-84-2713